

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年八月二十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年六月十七日奈良県指令建第一一六一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年八月七日中土第七七一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字浅古一一八三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町一一八番地の一

ホール・ランド株式会社 代表取締役 森田恵介

一 許可番号

令和七年六月十日奈良県指令建第一一四一一四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年八月七日中土第七七一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字吐田九七〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市芝辻町二丁目七番八一四〇八号

樋口孝太郎